

石川

ISHIKAWA PREFECTURAL MUSEUM OF HISTORY

れきはく

No.121

2017.4.17

平成29年度
春季特別展

北前船と日本海海運



松前屏風 松前町郷土資料館蔵 北海道指定文化財

日本海を往来した「北前船」は、「天下の台所」と呼ばれた米の集積地大坂と、日本海側に多かった米の主要産地を直結して、米や地域産物の流通に大きな役割を果たし、幕府や諸藩の財政を左右する不可欠の存在でした。加賀能登には、年貢米輸送だけでなく、地域間の物資の取引を通して大きな利益を上げていた船主たちもたくさんいました。彼らは日本海沿岸の各地に拠点を設け、地元の船宿や問屋と契約を結んで廻船経営の安定を図っていました。

本展では、加賀能登をはじめ加賀藩領内に存在した大船主「廻船問屋」の活動を紹介し、縦横無尽に日本海を行き来して巨大な流通ルートを築き上げた「北前船」の新たな姿を描きます。

■会 期 平成29年 4月22日(土)～5月28日(日) 会期中無休

■会 場 石川県立歴史博物館 特別展示室・企画展示室

■主 催 石川県立歴史博物館

■共 催 北國新聞社

■後 援 NHK金沢放送局・北陸放送・石川テレビ放送・テレビ金沢・北陸朝日放送・金沢ケーブルテレビネット・エフエム石川・ラジオかなざわ・ラジオこまつ・ラジオななお

■協 力 船の科学館「海の学び ミュージアムサポート」

■開館時間 9:00-17:00(展示室への入室は16:30まで)

■観 覧 料 一般800円(640円)、大学生640円(510円)、高校生以下無料

特別展・常設展セット券 一般880円、大学生700円

※()内は20名以上の団体料金、65歳以上は団体料金

海の学び
ミュージアム
サポート

Supported by
日本
財団
THE NIPPON
FOUNDATION

開催によせて 北前船と廻船問屋

北前船とは魅力的な言葉です。堅牢性に欠ける木造船で、帆船という非力な航行装置で、海図や航路標識、灯台などの施設も不十分な状況のもと、日本海を縦横無尽に往来し、巨大な流通ルートを築き上げた活躍は見事というほかはありません。そこから、いくつもの物語が生まれ、出世物語や豪商伝説、漂流譚などが知られています。

そこで、展覧会を契機に「北前船」の発展に欠かせなかった年貢米の輸送・売却について考えてみましょう。

1. 西廻り航路の開削

江戸時代に入り、出羽国の幕府領の年貢米を江戸へ運ぶルートとして、津軽海峡から太平洋を南下し江戸に向かう東廻り航路が考えられました。しかし、三陸の急峻で入り組んだ海岸線や、房総半島を黒潮に逆らって回り込むなど、安全航行に難点があったのです。そこで、江戸の町人であった河村瑞賢が、すでに地船の活動が盛んであり、穏やかな海岸線が続く日本海側に目を向け、湊や受け入れ施設の調査を経て、出羽酒田から瀬戸内を経て大坂に至る西廻り航路を整備しました。

現代の、高速道路網におけるサービスエリアや国道の道の駅に近いものと考えられ、年貢米の集積地としての大坂の位置がより重要なものとなり、「天下の台所」として、年貢米輸送に限らず、各地の産物を積んだ物資輸送の船たちが集散を繰り返し、北へ南へと活動の範囲を広げていきました。

2. 年貢米の輸送について

そこで、年貢米の輸送について加賀藩を例に調べてみました。

加賀藩の領域は、加賀、能登、越中の三カ国に及び、江戸時代以前から全国に知られた米の生産地でした。その米が年貢米として各地に置かれた御蔵（加賀藩の米蔵）に収められ、そこから加賀藩の予算が組まれ、藩士たちの給料も支払われたのです。そのためには米を売却して現金化する必要があり、陸においては蔵宿と呼ばれる豪商が藩の命を受けて年貢米の納入から売却までを管理していました。

海にあって年貢米の輸送や、年貢米の買取、



知工筆箱（本館蔵）

資金貸付、現金化の代行など、藩財政に大きな影響を与えたのが大北前船主、いわゆる廻船問屋でした。江戸時代の早い時期には、加賀藩自身が大坂での売却を交渉し、廻船問屋は運賃積みでその輸送だけを担当していました。しかし、そこに大きな問題が浮上しました。米は作物だったということです。春に植え付けられた稲穂が実って米が収穫できるのは秋、加賀藩では10月中旬に最初の年貢が納められるのです。藩の規定で「年内皆済」となっているので、すべての年貢米が御蔵に納入されるのは12月初旬まではかかるということでした。その時期は「北前船が冬眠している」まさにその時期なのです。

3. 廻船問屋の活躍



両徳丸模型（個人蔵）

「北前船が動かない」。これはどうしようもない現実でした。冬の海から春の海へと変わる3月下旬ころから航海を始める北前船は、秋から冬の海へと変わる10月中を目途にその年の運行を終え、冬囲いに入ります。米の収穫が始まり、年貢米が蔵に収まり始めるのと同時期です。藩では米価の安定化と下落防止のため蔵縮をして、米の流通を制限しました。しかし、藩も藩士も半年間現金を使わないで済ませることはできません。そこで再び廻船問屋の登場となります。藩は、大坂へ輸送する米の量と秋の大坂米相場をもとに計算し、売却金、輸送費などを



遠眼鏡（本館蔵）



船磁石（本館蔵）

予算化したうえで、廻船問屋と交渉し現金化を図ります。廻船問屋は、実際に輸送が開始となる4月頃から大坂に荷揚げできる5月下旬以降の米相場の変化、輸送費の過不足、運行にかかる経費、難船や濡れ米などのリスクを勘案しながら交渉します。年内や年頭に交渉がまとまると、藩に現金が渡ることとなります。廻船問屋も、一度に全額負担（立替）は厳しいし効率も悪くリスクも高まるため、藩が売り出す米の50%ほどの代金を契約時に払い、残りは翌春の相場を見ながら応談といった形で対応していました。

こうした米の輸送に関する古文書を見ていると、12月から2月頃までの契約であれば実質的に廻船問屋による買取（廻船問屋でいう買積み形態）が多く、5月以降の場合は藩側が輸送先を指示する契約で運賃積みの場合が多い傾向だとわかります。廻船問屋にとって、商品として買取した米は、濡れ米や欠け米など輸送時の劣化を回避すれば、一定の収益が見込める主力商品に数えられます。

4. 廻船問屋



古写真・北前船でにぎわう小樽港（小樽市総合博物館蔵 奥山コレクション）

廻船問屋は、複数の船を所持して事業を展開していました。1万石の米を輸送する場合、500石積の船に単純に500石を積んだとして、20艘の船が必要となります。廻

船問屋で20艘一度に保有しているものは稀有であり、商業活動への圧迫や海難、藩政との関係の悪化などのリスク分散もあって、すべての持ち船を同一の事業に投入することは行われなかったようです。さらに、事前に現金化を引き受けた場合は、現金の先渡しとなるため、相当の資金力がないと、廻船問屋としての商業活動が圧迫され、経営難に繋がることも懸念されます。単独で担当に任命されていても、実際は複数の廻船問屋を束ねる役目を命じられた形が多かったのはそのためです。同じ村にあった廻船問屋の連携は多岐にわたっており、物資の調達や為替の送信なども助け合っていました。

西廻り航路が一斉に動き出す3月下旬に、自分の持ち船をどこからどこへスタートさせるかが非常に重要な意味を持ちました。大坂や東北で冬囲いをする、郷里との往復の旅費なども廻船問屋が負担し、大型船であれば乗り組みの人数も多く経費がかさみます。冬囲いの間の船の保管料や、春に出帆する際の積荷の手配など、遠隔地での出費も多くなることから、現地の信頼できる問屋や同郷出身の現地担当者が必要となり、江戸時代の初期から商売や婚姻によって現地に移り住んだ人たちがいて、のちに交易の拠点となった例もあちこちで知られています。

米どころとして有名な石川県は、北前船の歴史遺産保有でも全国に優位しています。日本海に突き出した能登半島によって海とかかわり、海の恵みを受けて積み上げてきた歴史を、北前船の歴史から見てみましょう。

（学芸主幹兼資料課長 濱岡 伸也）

■ 関連行事

・特別展講演会

「北前船の歴史と郷土の船主たち」

講師：濱岡 伸也（当館学芸主幹兼資料課長）

日時：4月22日（土）13:30～15:00

会場：ワークショップルーム

定員：120名（申込不要、当日先着順、聴講無料）

・展示解説

日時：①4月23日（日）13:30～ 当館学芸員

②5月17日（水）13:30～ 当館学芸員

会場：特別展示室・企画展示室

※申込不要、要特別展観覧料

その他の関連行事の詳細については、展覧会チラシ・当館ホームページをご覧ください。



館長コラム

Column

秀吉の時代と加賀・能登

藤井 譲治

平成28年度館長講座の第1回は「織田信長の時代と加賀・能登」をテーマにお話ししましたが、第2回の講座では、秀吉の時代の加賀・能登を支配した領主について、検討しました。この時代の加賀・能登の領主について触れたものには、戦前のものですが、『加賀藩史料』や『石川県史』があり、そこでの叙述がいわば定説化してきました。しかし、近年、こうした定説に対し、さまざまな点で疑問が投げかけられ、新たな事実が明らかにされてきています。こうした近年の成果を整理し、改めて何が確定的なことで、何が必ずしも明確ではないのかを整理してみました。

近年の成果として、昨年2016年8月に刊行された大西泰正さん編の『前田利家・利長』があります。この本には、1968年から2014年までのあいだに、秀吉の時代の前後を扱った9本の論文が収録され、冒頭に編者の大西泰正さんの総論「織豊期前田氏権力の形成と展開」が収められています。この大西さんの論考は、前田氏が中心ですが、秀吉の時代の加賀・能登に関して課題となる点を整理し、随所で私見が述べられています。

このほか、1999年に刊行された『新修小松市史 資料編1 小松城』と、2001年に刊行された『七尾市史3 武士編』の2冊は、ともにこの時代の加賀・能登を考えるうえで欠かすことのできない成果です。

こうした成果に拠りながら、講座当日に取り上げたもののうち、主な事柄について述べることにします。

①天正8年(1580)、加賀一向一揆が殲滅され、加賀は柴田勝家の支配下に入ったとされている点。この点は、事実として確認できます。しかし、少し詳細にみると、たとえば、『石川県史』には「能美郡小松に村上義明を封じたりき」と記されています。江戸後期に成立した『越登賀三州志』の「同(天正八)年勝家の為に賊の巨魁亡び、信長公より小松城に村上次郎右衛門義明を置く」とあるのに拠ったと思われる。しかし、『小松市史』が再考の余地があると指摘するように、天正8年に村上頼勝(義明)が小松に入ったという確証はいまのところありません。

②前田利家の能登拝領の日時。『加賀藩史料』は天正9年(1581)8月17日としますが、『七尾市史』は、『信長記』の記述にそって同8月17日から9月3日までのあいだとします。しかし、これに関わる菅屋長頼の動きから、その幅はもう少し縮まり8月21日以前と想定されます。

また、天正9年10月2日の前田利家宛信長朱印状は、この日に利家に能登国が与えられたことを伝えるものではなく、能登拝領以前に利家が領した越前府中領の処置を指示したもので、この朱印状の主旨はそこにあります。

異なる事柄ですが、この朱印状では、天正9年中に利家は菅屋長頼に府中領を引き渡し妻子ともに能登に移るよう命じています。ところが、天正10年(1582)3月8日付の越前河野浦宛の前田利家黒印状が残っており、利家が能登に移って後にも越前で領主として判物を出していたことがわかります。いまのところ、これをどのように理解し位置づけるかは解決できず、課題として残ります。

③天正11年(1583)の賤ヶ岳の戦い後に利家が加賀石川郡・河北両郡を秀吉より与えられた日時。『加賀藩史料』は同年4月26日のこととします。根拠は後年の記録類で当時の確かな史料ではありません。『加賀藩史料』が拝領の日とする4月26日には、金沢城はいまだ落ちていません。金沢城を利家が受け取るのは翌27日、秀吉が金沢城に入るのは28日のことです。秀吉が侵攻した時その地域の領知宛行を行うのは多くその当日であることからすれば、利家が二郡を拝領したのは4月28日とみなしてよいと思います。

④賤ヶ岳の戦い後の江沼・能美郡の領主と石高。戦い後、秀吉は丹羽長秀に越前と加賀二郡を与えようと思いますが、長秀からの申し出で、江沼郡は溝口秀勝に、能美郡は村上頼勝に与えられます。このときの秀吉の溝口秀勝への領知宛行状には「彼郡(江沼郡)一職召置」とあり、領知高は示されていませんが江沼郡が「一職」に溝口秀勝に与えられたことが分かります。

しかし、天正12年(1584)8月5日付で、溝口秀勝に与えられた丹羽長秀領知判物によると、「今度の縄打の上をもって」、江沼郡の内3万9269石7斗と能美郡の内4730石3斗、合計4万4000石が秀勝に与えられたことが分かります。秀勝の領知は江沼郡だけでなく能美郡にもあったのです。また、領知高もこのとき決まったと思われます。

一方、村上頼勝の領知については、慶長3年(1598)4月14日付で秀吉が丹羽長重に与えた「加州能美郡知行方目録」に「六万五千石村上周防(頼勝)分」とみえ、村上領6万6000石の内6万5000石は能美郡にあったことが確認できます。残る1000石の確かな所在は分かりませんが、江沼郡にあったのではないかと推察されます。慶長3年以降、能美郡は丹羽長重領となりますが、江沼郡には、越前北庄城主となった小早川秀秋の領知であったことが小早川秀秋の家臣への知行宛行状から知られます。

⑤越前北庄城主の領地について。江沼郡は溝口秀勝、能美郡は村上頼勝が領したと考えられてきましたが、そうではなく、越前北庄城主の領地が江沼郡にも能美郡にも存在していたようです。天正13年(1585)閏8月、北庄に入った堀秀政に宛てた秀吉の「知行方目録」に「八千六百九拾壹石貳斗八升 加州[江沼郡之内/能美郡之内]」とみえ、両郡に堀秀政領のあったことが確認できます。

堀秀政の跡を継いだ堀秀治もこの領知を継承したようで、慶長3年4月の堀秀治の越後移封に際して秀吉が出した「加州能美郡知行方目録」に「五千貳百九石 羽柴久太郎(堀秀治)分」とみえます。この江沼郡の領知高が天正13年のままだとすれば、能美郡の北庄城主の領知高は3482石であったことになります。

⑥加賀の豊臣氏蔵入地について。天正13年閏8月、越中佐々攻めの後、越中のうち3郡(砺波・射水・婦負)が前田利長に秀吉より与えられます。それにともない利長の旧領松任4万石は豊臣氏蔵入地になったとされています。その根拠は、「壬寅安志」に「天正十三乙酉年九月十一日瑞龍公(利長)越中三郡[利波/射水/婦負]御拝領、森山之城へ御移り、此時松任四万石は上る、此四万石之御代官は、高德公(利家)の臣寺西治右衛門へ、秀吉公より御代官被仰付候」とあることに拠っているようです。しかし、この点については当時の確かな史料はいまのところ見いだせていません。

これ以外にも加賀に豊臣氏蔵入地があったことが、天正13年閏8月12日付で秀吉が溝口秀勝に宛てた「賀州江沼郡田畠居屋敷目録」から知ります。この目録の最末尾に江沼郡動橋村他5ヶ村の合計3481石余が豊臣氏蔵入地としてあげられています。

以上、講座で話しました事柄の主要なものについて述べましたが、秀吉の時代の加賀・能登については、研究すべき課題がなお多くあるように思いました。

教育プログラム Educational Program

当館では、年間を通じて10種類以上のワークショップを行っています。今回は、昨年度行ったワークショップの中でもとりわけ華やかさが際だった「金花糖の色付け体験」を紹介します。

金花糖は、金沢の桃の節句に供える和菓子です。桃や鯛、海老、竹の子などの型に、砂糖を流し込んで作る砂糖菓子で、祝いの席にふさわしく華やかな彩色が施してあります。そこで今回は参加者それぞれが色付けした金花糖をひな人形とともに飾っていただくということでこのような企画をしました。ワークショップ自体は金花糖に単に食紅で色付けする体験でしたが、桃の節句にちなんだワークショップということで当初から問合せが多く、最終的には定員20名に対し100名以上の方々から応募

がありました。当初こちらで想定していた数を遙かに超える応募があったため、できるだけ多くの方に体験していただくため急遽定員を増やしました。

講師は金沢市内の和菓子店「越山甘清堂」社長徳山康彦氏にお願いしました。ただ、会場を設営するため、我々も講師の方の準備をお手伝いしたのですが、会場ができあがっていくに従って金花糖の華やかさが徐々に伝わってきました。我々も体験が始まるのがとても楽しみになりました。それは参加者も同じだったようでワークショップが開始される1時間前から会場前に集まられていました。講師の徳山氏から金花糖並びに色付けをする際の注意事項の説明の受けた後、色付け体験が始まりました。色付けは全員共通のタイと選択でブドウとタケノコのどちらかを選ぶことができました。一見難しいようなイメージがありますが、講師の方の指導にしたがっていくにつれ、それなりの雰囲気を持ったモノになっていきました。参加者の方々もとても満足されたようで、できあがった作品を大切に持ち帰られました。

(普及課長 永井 浩)



ワークショップの様子



完成した金花糖

■催し物案内 Information 展示解説や各種講座などの情報をお知らせします。

○学芸員によるワンポイント解説(全11回) ※要観覧料、申込不要
毎月1回、金曜日に実施している展示解説。当館の学芸員が博物館のみどころを紹介します。

時間 13:30~14:00 場所 展示室

○れきはくゼミナール(全11回) ※受講無料、申込不要
毎月1回、土曜日に実施している博物館講座。当館の学芸員が独自のテーマを設定し講義します。(7月、3月は月2回)

時間 13:30~15:00 場所 ワークショップルーム

○古文書講座(前期・後期各3回) ※受講無料、要申込
当館の学芸員が古文書の読み方や内容を解説します。

時間 13:30~15:00 場所 ワークショップルーム

*前期分受講者は、5月1日より募集



学芸員によるワンポイント解説の様子

5月 ※5月の休館日 5/29(月)~5/31(水)
26日(金) 学芸員によるワンポイント解説

6月 ※6月の休館日 なし
22日(木) 古文書講座(前期第1回)
23日(金) 学芸員によるワンポイント解説

※各種催し物の詳細については、当館ホームページにてお知らせします。

■トピックス Topics



ほっとサロン



ほっとサロンが 金沢都市美文化賞を受賞!

本誌の117号でも紹介しましたほっとサロンが「第39回金沢都市美文化賞」を受賞しました。実は、当館の赤レンガ建物3棟（重要文化財）も昭和62年度に同じ賞を受賞していますので、2度目の受賞となります。

この建物は平成27年のリニューアル時に新築されたもので、個性的な形をしながらもガラスを用いて約100年前の歴史的建造物とうまく共存・調和しながら新たな風景の魅力

を演出したことが評価されたようです。授賞式では、金沢都市美実行委員会の福光松太郎委員長より藤井譲治館長に表彰楯が贈呈されました。今回、ほっとサロンを含め「石川テレビ放送メディア館」や「片町きらら」など12の建物が受賞していますが、金沢という町の魅力を増す建物の1つに加えていただいたことは、大変光栄なことです。

これを機に博物館の建物の魅力はもちろん、石川の豊かな歴史・文化を発信し、皆様により一層親しんでいただけるような施設を目指したいと思います。



受賞の様子
(於 金沢市役所) 2017.2.28

■次回展覧会のお知らせ Upcoming Exhibition

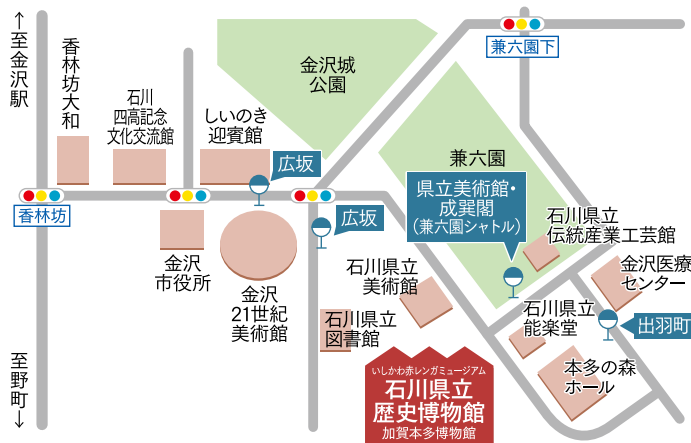
企画展「描かれた都ー石川に伝わる洛中洛外図屏風たちー」
6月11日(日)～7月9日(日) ※会期中無休

京都の市中（洛中）と郊外（洛外）を描いた「洛中洛外図」は、室町時代から描かれだし、江戸時代を通し数多く制作されました。そのほとんどが屏風絵により表現され、御所をはじめ、貴族や武家・寺社などの建物、あるいは名所地を取り上げ、人々の暮らしや風物を描き込んでいます。

このような洛中洛外図屏風は、およそ170点ばかりが知られていますが、石川県内にも数点伝わっています。中でも羽咋市・本成寺所蔵の「洛中洛外図屏風」は、金地に著色の6曲1双の屏風です。昭和35年（1960）、土蔵の2階でほこりまみれの状態で見つかりましたが、状態が悪く、縁の下にほうり込まれ、焼却処分予定であったのを、寺出入りの表具師の助言で修復、面目を一新しました。一時、衣紋掛けがわりに使用されましたが、その後、価値が見直され、今は大切に保管されています。ほか、東山遊楽図屏風や祇園祭礼図屏風などを公開します。



「洛中洛外図屏風」(部分)
羽咋市 本成寺所蔵



いしかわ赤レンガミュージアム

石川県立歴史博物館
ISHIKAWA PREFECTURAL MUSEUM OF HISTORY

〒920-0963 石川県金沢市出羽町3-1
TEL: 076-262-3236 FAX: 076-262-1836
E-mail: rekihaku@pref.ishikawa.lg.jp
http://ishikawa-rekihaku.jp/



[広告]

業界初! 健康告知なしでカンタンに入れる
女性のための保険

月払 **400円** (全年齢一律)

お手頃な保険料に関心がある方へ

無告知型女性特有疾病一時金保険

なでして 保険

POINT 1

保険料は**全年齢共通**
20歳から79歳までの方が月払400円でお申込みできます。

POINT 2

女性特有の**7つの**病気を保障します。

POINT 3

保険金は一時金で**最大10万円**をお支払い

※無告知で入れる女性特有疾病一時金保険について (2016年11月現在さくら少短調べ)

通話無料 **0037-6001-63041** 受付時間 **10~19時** (日曜定休)

お気軽にお問合せください!

引受
保険会社

代理店

さくら少額短期保険株式会社

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング

〒171-0014
東京都豊島区池袋二丁目16番13号 光ビル

広告有効期限: 2017年10月31日
承認番号 [343-HNN, 1612]